

令和8年7月7日

御坊市教育委員会
教育長 弓倉 正啓 様

御坊市立小中学校のあり方検討委員会
委員長 藤本 禎男

御坊市立小中学校のあり方に関する提言

御坊市立小中学校のあり方検討委員会では、令和8年3月2日より計4回にわたり、本市における小中学校の現状や児童生徒数の推計などを踏まえ、子どもたちにとってより良い教育環境のあり方について慎重に話し合いを重ねてまいりました。

このたび、その審議結果がまとまりましたので、御坊市立小中学校のあり方検討委員会設置要綱第2条に基づき、ここに提言いたします。

御坊市教育委員会におかれましては、本委員会の思いをくみ取っていただき、これからの小中学校のあり方について、十分にご検討をお願い申し上げます。

記

1 学校再編に関する提言

御坊市立小中学校の適正規模として、『小学校1校、中学校1校』の実現を目指すことが望ましいと考えます。子どもたち一人ひとりに将来にわたって安定した教育環境を提供するため、以下の通り学校再編の検討を推進してください。

(1) 中学校の再編

- ア 市内4中学校を早期に1校へ統合することを基本方針としてください。
- イ 中学校を早期にする理由は、生徒数の減少に伴う専門教科の教員配置による教科指導体制の維持・充実、さらには学校行事や部活動などの集団活動における多様な関わりの確保が急務であるためです。これらを解消することで、生徒一人ひとりがより充実した学校生活を送れる環境を整えることができます。
- ウ 段階的な統合は、生徒への心理的負担や再編期間の重複による混乱を招く恐れがあるため避けるべきであり、まずは中学校の再編を早期実現させることが望ましいと考えます。
- エ 大成中学校につきましては、これまでの経緯を踏まえ、日高川町および御坊市日高川町中学校組合教育委員会と話し合いの場を設け、慎重に協議を

進めてください。

(2) 小学校の再編

- ア 将来的に発生が予測される複式学級等の課題を見据え、子どもたちが多様な学習集団の中で切磋琢磨できる環境を継続して確保するため、統合に向けた検討を開始してください。
- イ 小学校の再編は、地域社会への影響も大きいことから、将来の学校運営を見据えた環境づくりについて、早い段階から保護者・地域住民の皆様と対話を重ねてください。
- ウ 段階的な統合は、児童への心理的負担や再編期間の重複による混乱を招く恐れがあるため避けることが望ましいと考えます。

2 施設整備および配置計画の検討

- (1) 再編に伴う施設整備は、小中学校ともに共通の重要課題です。既存施設の活用や新築、配置場所の選定などについては、子どもたちの安心安全な教育環境を大前提とした上で、多角的な視点から最も望ましいあり方を速やかに検討してください。
- (2) 具体的な配置や手法については、今後の議論の中で専門的かつ慎重に検討を深め、持続可能な計画となるよう進めていただきますようお願いいたします。

3 検討にあたっての留意事項

学校再編を進めるにあたっては、以下の点に十分配慮をお願いいたします。

(1) 地域との丁寧な対話

学校は地域との結びつきが強く、再編は地域社会にとって重要なテーマです。合意形成を重視し、保護者や住民の皆様の声を大切に聞きながら丁寧に進めてください。

(2) 子どもたちへの心理的配慮

児童生徒が短期間に何度も閉校や統合を経験することのないよう、子どもたちの心に寄り添った配慮をお願いいたします。

4 より良い教育環境を提供するための提案

再編は手段であり、目的は「子どもたちにより良い教育環境を提供すること」にあります。その実現のため、以下の対策を求めます。

(1) 教育環境の充実

ア 小中連携・接続の強化

学びの連続性を確保するため、小中が連携した教育の導入も視野に入れて

検討してください。

イ 安心・安全な通学環境の確保

再編によって通学距離が長くなる場合、安全な移動手段の確保を検討してください。

ウ 教員配置の充実

専門教科教員の配置を充実させ、教員同士が指導力を高め合える環境づくりに努めてください。また、今後予想される多様な教育課題に対応するため、教員配置を充実させてください。

エ 部活動のあり方検討

持続可能な部活動のあり方について検討してください。

(2) 新たな「御坊市教育ビジョン」の策定

ア 情報教育の強化

低学年からの情報機器利用を前提とし、リスク管理や情報モラルを育む教育を包括的に実施してください。

イ ふるさと教育の充実と地域連携

御坊市の自然や歴史、産業を大切にし、和歌山工業高等専門学校や地域企業および産業全般との交流を通じて郷土への愛着や誇りを育む教育を推進してください。

ウ 多様な背景をもつ子どもたちへの対応

スクールソーシャルワーカー等の配置による教育・福祉の連携強化や、人権・道徳教育を通じた多様性の理解を深めてください。

エ 帰国・外国人児童生徒等への対応

帰国・外国人等の子どもたちに対し、日本語指導や学習支援を丁寧に行うとともに、多文化理解の推進、多文化との共生を図り、相互に尊重できる教育を進めてください。

オ 不登校児童生徒への対応

心理的安全性が確保された「居場所」を設け、不登校児童生徒が個々のペースで学べる環境を整えてください。

カ 保幼小の架け橋期の教育充実

保育園・幼稚園と小学校の「架け橋期」における教育の連携を推進し、すべての子どもたちが安心して学び、育つ環境を整えてください。

以上、本提言が御坊市の子どもたちの健やかな成長と、将来にわたる教育の質の向上に寄与できることを心より願っております。